二　イ及びロに掲げる額の合算額

イ　一万七千七百十四円十三銭に当該組合の平均組合被保険者見込数を乗じて得た額（銭未満は四捨五入するものとする。）

ロ　〇・〇一三一一に当該組合の当該年度の五月一日における被保険者に係る前年度所得見込額を乗じて得た額（銭未満は四捨五入するものとする。）

三　イ及びロに掲げる額の合算額

イ　一万九千七十九円四十九銭に当該組合の当該年度の各月末における介護保険法第九条第二号に規定する被保険者の数の合計数を十二で除して得た数の見込数を乗じて得た額（銭未満は四捨五入するものとする。）

ロ　〇・〇一〇三八七に当該組合の当該年度の五月一日における介護保険法第九条第二号に規定する被保険者に係る前年度所得見込額を乗じて得た額（銭未満は四捨五入するものとする。）

附　則

（平成三十年度における別表第二に定める率の特例）

第二条　平成三十年度においては、特例措置対象被保険者（法第四十二条第一項第三号に掲げる場合に該当する者であつて、平成二十六年三月三十一日以前に七十歳に達したものをいう。次条において同じ。）に対する別表第二の規定の適用については、同表当該対象被保険者が法第四十二条第一項第三号に掲げる場合に該当する者である場合における費用の額に乗ずべき調整率の欄中「1.0000」、「0.9779」、「0.9480」、「0.9180」及び「0.8804」とあるのは、それぞれ「―」、「―」、「1.0000」、「0.9687」及び「0.9295」とする。

（平成三十年度における別表第三に定める率の特例）

第二条の二　平成三十年度においては、特例措置対象被保険者に対する別表第三の規定の適用については、同表当該対象被保険者が法第四十二条第一項第三号に掲げる場合に該当する者である場合における費用の額に乗ずべき調整率の欄中「1.0000」、「0.9480」及び「0.8804」とあるのは、それぞれ「―」、「1.0000」及び「0.9295」とする。

二　イ及びロに掲げる額の合算額

イ　一万七千三百九十四円九十一銭に当該組合の平均組合被保険者見込数を乗じて得た額（銭未満は四捨五入するものとする。）

ロ　〇・〇一二八四に当該組合の当該年度の五月一日における被保険者に係る前年度所得見込額を乗じて得た額（銭未満は四捨五入するものとする。）

三　イ及びロに掲げる額の合算額

イ　一万九千七百九十九円二十三銭に当該組合の当該年度の各月末における介護保険法第九条第二号に規定する被保険者の数の合計数を十二で除して得た数の見込数を乗じて得た額（銭未満は四捨五入するものとする。）

ロ　〇・〇一〇七八九に当該組合の当該年度の五月一日における介護保険法第九条第二号に規定する被保険者に係る前年度所得見込額を乗じて得た額（銭未満は四捨五入するものとする。）

附　則

（平成二十九年度及び平成三十年度における別表第二に定める率の特例）

第二条　平成二十九年度及び平成三十年度においては、特例措置対象被保険者（法第四十二条第一項第三号に掲げる場合に該当する者であつて、平成二十六年三月三十一日以前に七十歳に達したものをいう。次条において同じ。）に対する別表第二の規定の適用については、同表当該対象被保険者が法第四十二条第一項第三号に掲げる場合に該当する者である場合における費用の額に乗ずべき調整率の欄中「1.0000」、「0.9779」、「0.9480」、「0.9180」及び「0.8804」とあるのは、それぞれ「―」、「―」、「1.0000」、「0.9687」及び「0.9295」とする。

（平成二十九年度及び平成三十年度における別表第三に定める率の特例）

第二条の二　平成二十九年度及び平成三十年度においては、特例措置対象被保険者に対する別表第三の規定の適用については、同表当該対象被保険者が法第四十二条第一項第三号に掲げる場合に該当する者である場合における費用の額に乗ずべき調整率の欄中「1.0000」、「0.9480」及び「0.8804」とあるのは、それぞれ「―」、「1.0000」及び「0.9295」とする。

別表第一を次のように改める。

別表第一（第二条関係）

被保険者数	基本額	地域差加算額						寒冷地加算額			
		地域手当1級地	地域手当2級地	地域手当3級地	地域手当4級地	地域手当5級地	地域手当6級地	地域手当7級地	1級地	2級地	3級地	4級地
人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1― 500	1,054,981	257,655	224,764	210,692	145,062	139,763	15,881	11,646	37,769	34,055	30,907	19,796
501― 700	1,226,142	299,458	261,230	244,875	168,597	162,439	18,458	13,536	43,894	39,579	35,920	23,008
701― 900	1,344,164	328,283	286,374	268,446	184,825	178,075	20,236	14,839	48,121	43,390	39,377	25,224
901― 1,100	1,463,082	357,325	311,709	292,193	201,177	193,829	22,025	16,151	52,380	47,228	42,861	27,457
1,101― 1,300	1,647,394	402,339	350,977	329,003	226,521	218,247	24,800	18,186	58,981	53,183	48,264	30,915